

計 画 書

阪神間都市計画生産緑地地区の変更（尼崎市決定）

1 種類及び面積

種類	面積
生産緑地地区	約 70.3 ha （ 703,610 m ² ）

2 都市計画生産緑地地区中、猪名寺2丁目4を廃止する。

名 称
猪名寺2丁目4

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

生産緑地法第 10 条の規定に基づく買取り申出に起因して、同法第 14 条の規定に基づき生産緑地地区内における行為の制限が解除された区域については、継続的な生産緑地の維持が不可能であるため、生産緑地地区の変更又は廃止を行っている。

この度、生産緑地地区内における行為の制限が解除された区域が発生し、当該区域を生産緑地地区から除くことにより当該生産緑地地区内の他の区域がいずれも生産緑地地区の指定基準を満たさなくなるため、当該生産緑地地区の廃止を行う。

以 上

今回変更地区の変更前後対照表

No	生産緑地地区の名称	変更内容	現在面積 〔上段:ha〕 〔下段:m ² 〕	増減 〔上段:ha〕 〔下段:m ² 〕	変更後面積 〔上段:ha〕 〔下段:m ² 〕	発生理由
1	猪名寺2丁目4	地区の廃止	約0.07 (719)	△約0.07 △(719)	約0.00 (0)	行為の制限の解除(608m ²)及び道連れ解除(111m ²)
			約0.07 (719)	△約0.07 △(719)	約0.00 (0)	

□ 総括表

	変更前	変更後
地区数	498 地区	497 地区
総面積 (B)	約 70.4 ha (704,329 m ²)	約 70.3 ha (703,610 m ²)
市街化区域内農地面積 (A)	※1 約 80.7 ha (806,904 m ²)	
比率 (B/A)	87.2%	87.1%

※1 令和4年1月1日現在の面積

令和5年度

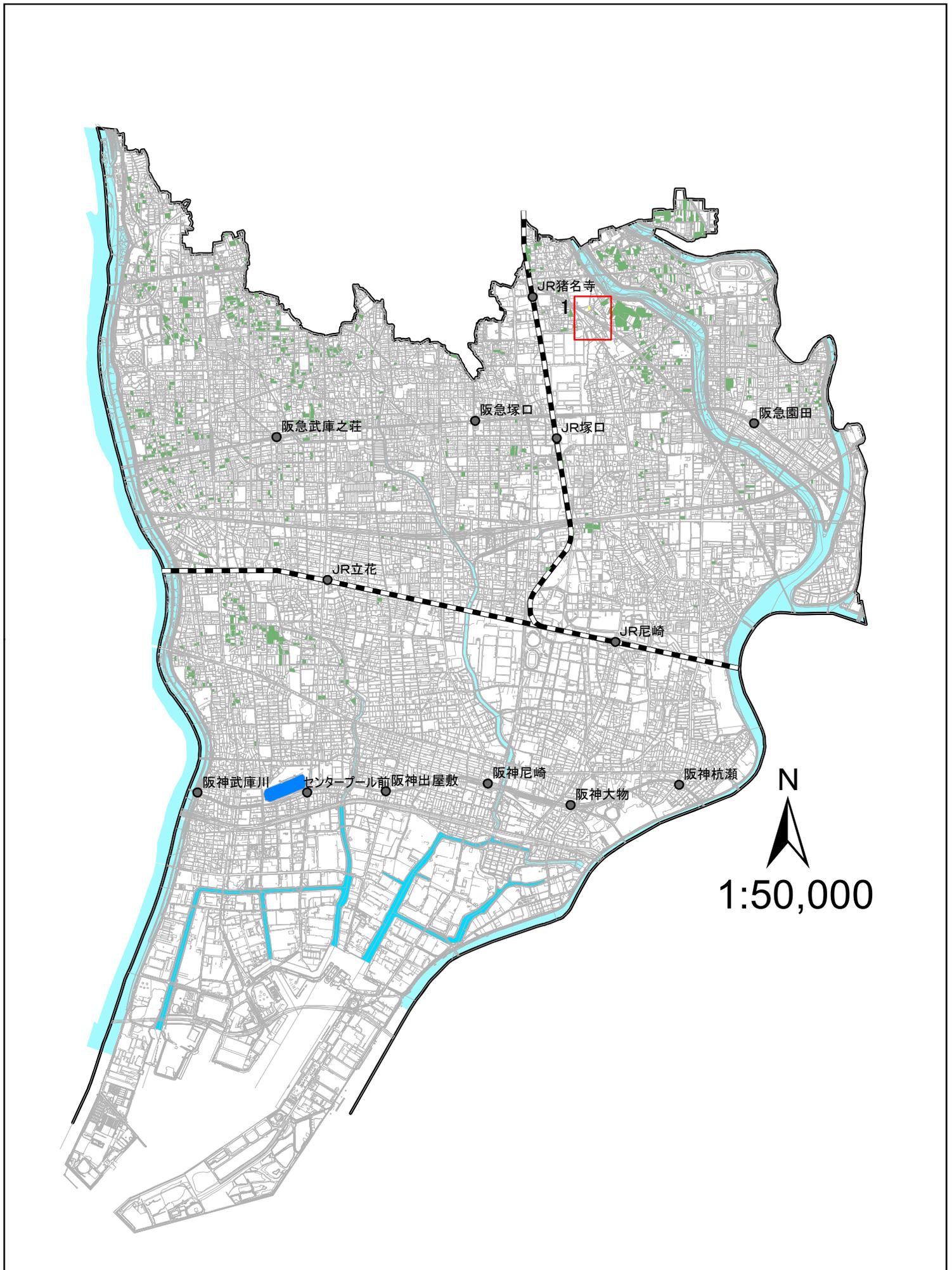
尼崎市

生産緑地地区

変更区域図

No.1

生産緑地地区変更位置図（令和5年度）



計画図1

凡例	
	廃止する区域
	既指定の生産緑地地区

N

1:2,500

